

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化を進めて、必要な研修を動画で作成したりオンデマンド研修を利用し、業務の合間に受講できるようにする。 ・バイタルデータ自動入力システムの導入で業務の効率化を図ることができるか検討する。 ・ベッドに体動センサーを活用したICTシステムを利用することによって、医療安全と業務の効率化を図れるか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な研修は、自作の動画やオンデマンド研修を個々の勤務時間内でも視聴できるよう計画した。 ・バイタルデータ自動入力システムは優先順位が低いため保留となった。 ・ピクトグラムは優先度が低いため保留となった。 ・地域包括ケア病棟では、体動センサーのニーズが高く、5床分の導入を決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT化を進めて、必要な研修を動画で作成したりオンデマンド研修を利用し、業務の合間に受講できるようにする。 ・ベッドに体動センサーを活用したICTシステムを利用することによって、医療安全と業務の効率化を図る。
	薬剤師	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として薬剤師が講師を務める。 ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続し、医師や看護師への情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続して実施した。院内採用薬と名称が違う後発品や、未採用薬を持参された場合、あらかじめ当院採用薬を記載することで、処方継続の際にスムーズに処方発行ができた。 ・新規薬剤の使用前や看護師から質問を受けた際に行う薬の説明は、看護師の疑問解消や知識向上に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として薬剤師が講師を務める。 ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続し、医師や看護師への情報提供を行う。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目	目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
臨床検査技師	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血を継続する。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務める。 ・タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会(実技講習)を受講し、タスクシフト/シェアができるよう計画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血を行った。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務めた。 ・自己血糖測定器、持続血糖測定器の患者への説明を行った。 ・聴力(気道のみ)に加え、眩暈の検査を開始した。 ・タスクシフトシェア実技講習を受講した中で超音波検査の造影剤注入を行う体制ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血を継続する。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床検査技師が講師を務める。 ・自己血糖測定器、持続血糖測定器の患者への説明を行う。 ・聴力(気道のみ)と眩暈の検査を行う。 ・超音波検査の造影剤注入があれば行う。 ・タスクシフトシェア実技講習を受講した中で、タスクシフト/シェアができるよう計画する。 (日勤帯の採血、綿棒による鼻腔咽頭からの検体採取、採血時のヘパリン・生食ロック及び電解質の点滴の接続)
臨床工学技士	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続して行う。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続しておこなった。病棟の医療機器はME室でほぼ管理し、手術室は保守点検のみおこなった。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続して行う。 ・新卒者や看護師にとって必要な研修は専門職として臨床工学技士が講師を務める。
視能訓練士	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなう。 ・退院時の再診予約について、特殊な検査など専門的な判断が必要となる場合は視能訓練士がおこなう。 ・専門性の高い領域に関しては、視能訓練士が継続して研修の講師を務めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなった。手術目的で追加検査のある患者への優先的な検査と誘導の仕組みを作り実行した。 ・退院時の再診予約について、特殊な検査など専門的な判断が必要となる場合は視能訓練士がおこなった。 ・専門性の高い領域に関しては、視能訓練士が継続して研修の講師を務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなう。手術目的で追加検査のある患者への優先的な検査と誘導をおこなう。 ・退院時の再診予約について、特殊な検査など専門的な判断が必要となる場合は視能訓練士がおこなう。 ・専門性の高い領域に関しては、視能訓練士が継続して研修の講師を務めていく。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
看護職員と他職種との業務分担	リハビリ職員	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取を進めていくことを継続する。 ・わかば病棟で、理学療法士や作業療法士と共に、退院支援の対象患者に対し、患者の自宅の家屋調査に同行し、在宅療養の計画を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取を進めることができた。 ・わかば病棟で、理学療法士や作業療法士と共に、退院支援の対象患者に対し、患者の自宅の家屋調査に同行し、在宅療養の計画を行った。 ・ARCRの勉強会(講義及び更衣動作の実技)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取を進めていくことを継続する。 ・わかば病棟で、理学療法士や作業療法士と共に、退院支援の対象患者に対し、患者の自宅の家屋調査に同行し、在宅療養の計画を行っていく。 ・専門性の高い領域に関しては研修の講師を務めていく。
	管理部職員	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。 ・動画教材編集課が新設されたため、患者説明業務のうち、省力化を図るために動画を作成できるものがないか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全科の予定入院のCSセットの説明を継続しておこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全科の予定入院のCSセットの説明を継続しておこなった。
	事務員	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。 ・1名補充し、病棟の事務作業の補助業務ができるよう育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置した。 ・1名補充し、週20時間の範囲で、病棟の事務作業の補助業務ができるよう育成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。病棟の事務作業の補助業務も継続する。
	医事課職員	実施済み (2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・入院費、透析患者の診療費などに関する説明を継続しておこなう。 ・救急外来などAI問診システムを利用する診療科を増やすことが可能か検討する。 ・総合受付で、面会許可書の説明と記載を継続しておこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院費、透析患者の診療費などに関する説明を継続しておこなった。 ・内科でAI問診システムを活用、発熱外来で順番管理システムを導入した。 ・総合受付で、面会許可書の説明と記載をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院費、透析患者の診療費などに関する説明を継続しておこなう。 ・救急外来などAI問診システムを利用する診療科を増やすことが可能か検討する。 ・発熱外来での順番管理システムを軌道に乗せる。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
	歯科衛生士	実施済み (2024年度も継続)	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者に病棟所属の歯科衛生士が口腔清掃を継続して行う。	・病棟専属の歯科衛生士が入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者の口腔清掃を行った。 ・専門性の高い領域に関しては、専門職として研修の講師を務めた。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者に病棟所属の歯科衛生士が口腔清掃を継続して行う。 ・専門性の高い領域に関しては、専門職として研修の講師を務めていく。
	その他	実施済み (2024年度も継続)	・通訳のサービスは継続して利用する。	・医療通訳士が対応し、不在の場合は、電話医療通訳、タブレットによるインターネット通訳、ポケットクの3種類を利用していく。	・通訳のサービスは継続して利用する。
	その他	実施済み (2024年度も継続)	・患者支援センターでは、予約入院の外来での問診や説明、支援指導を継続して行う。 ・稼働時間以外で明らかな業務負担はなくても、待ち時間対策や外来看護師の役割拡大も見据えて、継続してニーズを確認していく。 ・患者支援センターの看護師を増員し、アイセンターの入院説明も行えるよう計画する。	・患者支援センターでは、予約入院の外来での問診や説明、支援指導を継続して行った。 ・アイセンターの入院説明は、物品管理課で行うことができた。増員した看護師は異動となったためしていない。	・患者支援センターでは、予約入院の外来での問診や説明、支援指導を継続して行う。
	看護補助者の夜間配置	実施済み (2024年度も継続)	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置、他部署からの応援も行う。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置し、他病棟、外来からの看護師、看護補助者の応援も行った。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置、他部署からの応援も行う。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
看護補助者の配置	看護補助者の業務内容の検討	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体を把握して情報共有を密にするために申し送りの体制を継続する。看護師との協働作業において、よりよい情報共有、情報交換ができるよう、申し送りの内容を見直す。 ・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、デイケアの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを行う。 ・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体を把握して情報共有を密にするために申し送りの内容を見直した。 ・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者が嚙下に問題のない患者の食事介助ができるよう体制を継続できた。デイケアの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを継続して行った。 ・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を図ることが継続してできた。(トイレのドアの開放やベッド柵の設置など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら病棟(急性期病棟)では、補助者全員で全体を把握して情報共有を密にし、情報交換ができるよう申し送りの体制を継続する。 ・わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者が嚙下に問題のない患者の食事介助ができるよう体制を継続できた。デイケアの運営メンバーとして患者へのレクリエーションを継続して行った。 ・あやめ病棟(地域包括ケア病棟)では、入院案内で得られた情報を看護師に報告し、病室の環境整備を図ることが継続してできた。(トイレのドアの開放やベッド柵の設置など) ・療養生活上の世話に関する研修を修了する。
	看護補助者の配置を充実する	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒の看護補助者の採用活動を継続して行う。 ・高校の進路説明会があれば参加する。 ・高等支援学校の応援企業として定期的に情報を得る。 ・障害者の方の採用も前向きに検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校の進路説明会はなかったため参加しなかった。 ・高等支援学校の応援企業として定期的に広報誌を確認した。 ・障害のある方の応募はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒の看護補助者の採用活動を継続して行う。 ・高校の進路説明会があれば参加する。 ・高等支援学校の応援企業として定期的に情報を得る。 ・障害者の方の採用も前向きに検討する。
多様な勤務形態の導入		実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 ・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 ・夜勤なしの正職員制度を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟ごとに夜勤専従看護師を募集し、月単位で担ってもらうことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 ・夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 ・夜勤なしの正職員制度を継続する。
	院内託児施設の活用	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内託児施設を継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内託児施設が民営化し利用時の制約が緩くなり利用しやすく、期間限定のアルバイト看護師の利用もできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内託児施設を継続していく。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
妊娠・子育て中、介護中の看護職員への配慮	夜勤の減免制度	実施済み(2024年度も継続)	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の活用ができた。	・夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。
	所定労働時間の短縮	実施済み(2024年度も継続)	・制度の継続。	・制度を維持し、復帰はじめは、準正職員や育児短時間の利用者も多い。制度が定着している。	・制度の運用を継続していく。
	他部署への配置転換	実施済み(2024年度も継続)	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。	・年に1度意向調査をおこない、部署異動や役割分担など育成につなげることができた。	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員や業務の工夫	実施済み(2024年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・遅出、早出勤務のシフトで、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。 ・夜勤回数の上限設定を継続する(3交代は月9回まで、2交代は月5回まで、など)。 ・11時間以上の勤務間隔の確保のため勤務体制の工夫をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅出、早出勤務のシフトを継続し、夜勤帯に増員できるよう工夫した。 ・夜勤回数の上限設定を継続した。 ・わかば病棟で、11時間以上の勤務間隔を確保して夜間看護体制を維持できるよう、可能な看護師に、深夜勤務の前日に休日を組み込む工夫を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遅出、早出勤務のシフトで、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。 ・夜勤回数の上限設定を継続する(3交代は月9回まで、2交代は月5回まで、など)。 ・11時間以上の勤務間隔の確保のため勤務体制の工夫をおこなう。 ・あやめ病棟で、8:00始業の日勤を設けることで夜勤看護師の業務のタスクシフトをおこなう。
その他	安定的な欠員補充と定着促進	実施済み(2024年度も継続)	・採用条件の緩和を継続しておこなう。年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。	・採用条件の緩和の継続(短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師、60歳以上も応募可能)した。	・採用条件の緩和を継続しておこなう。年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。
		実施済み(2024年度も継続)	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。	・インターンシップ制度を継続したが、希望者はなかった。30分程度の見学の希望は多く、希望に沿って行った。	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。
	休暇の見直し	実施済み(2024年度も継続)	・中途採用者が安全に職場に定着するよう、年度始めの新人研修を動画で受講できるようにする。	・中途採用者が安全に職場に定着するよう、年度始めの新人研修を動画で受講した。	・中途採用者が安全に職場に定着するよう、年度始めの新人研修を動画で受講できるようにする。
		実施済み(2024年度も継続)	・年次有給休暇の利用を推進し、不足する場合は有補休暇も継続して付与していく。	・年次有給休暇と別枠の休暇として有補休暇の取得制度を維持し、有休が不足した職員も無理せず休暇をとることができた。	・年次有給休暇の利用を推進し、不足する場合は有補休暇も継続して付与していく。

2024年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2023年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2023年度の実施計画	2023年度の実施状況及び評価	2024年度の実施計画
	職場環境の整備	実施済み (2024年度も継続)	・特定の休憩室以外の部屋の使用を継続して使用する。	・休憩場所を他の講堂や会議室で利用できるようにした。	・特定の休憩室以外の部屋の使用を継続して使用する。